

今回指定した粒子状物質減少装置の概要

1 DPF（使用過程車）

別紙

平成 19 年 11 月 9 日現在

メーカー名	装置の名称及び型式等	方式	装着対象となる自動車の範囲及び使用条件	問い合わせ先
株式会社 ACR	ACR NXPR NXPR-4-01	酸化触媒による酸化作用及び排気ガスの熱によりフィルターに捕集したPMを燃焼する方式	カテゴリー 4, 5 平成 6 年規制適合 ☆特定の原動機を搭載した車両 いすゞ自動車製 4HF1 (130 馬力)、4HG1、4HJ1 三菱ふそうトラック・バス製 4D33、4D35 トヨタ自動車製 15B 〈条例平成 15, 17 年規制対応〉 平成 10 年規制適合 ☆特定の原動機を搭載した車両 いすゞ自動車製 4HF1、4HG1、4HJ1 三菱ふそうトラック・バス製 4D33 〈条例平成 17 年規制対応〉	株式会社 ACR 〒242-0007 神奈川県大和市中央林間3-4-14 050-3460-7864
	ACR PMR PMR-5-01		カテゴリー 5 平成 9 年規制適合 ☆特定の原動機を搭載した車両 トヨタ自動車製 5L 日産ディーゼル工業製 QD32、TD27 〈条例平成 17 年規制対応〉	
林化成株式会社	Econix-L103	酸化触媒による酸化作用及び排気ガスの熱によりフィルターに捕集したPMを燃焼する方式	カテゴリー 4 平成 6 年規制適合 ☆特定の原動機を搭載した車両 三菱ふそうトラック・バス製 8DC9、8DC11、8M20 いすゞ自動車製 10PE1 〈条例平成 15, 17 年規制対応〉	林化成株式会社 〒105-0011 東京都港区芝公園1-2-6 ランドマーク芝公園 03-5402-6371

※備考

- ・平成元年規制以前適合車とは車検証の型式欄に【K-、N-、P-、S-、U-、W-】の識別番号を持つ車両
- ・平成 6 年規制適合車とは車検証の型式欄に【KA-、KB-、KC-】の識別番号を持つ車両
- ・平成 10 年規制適合車とは車検証の型式欄に【KE-、KF-、KG-、KJ-、KK-、KL-】の識別番号を持つ車両
- ・〈条例平成 15 年規制対応〉とは平成 18 年 4 月 1 日の前日までの規制値に適合するもの
- ・〈条例平成 17 年規制対応〉とは平成 18 年 4 月 1 日からの規制値に適合するもの
「18 年 4 月 1 日からの規制は、埼玉県、東京都において実施（千葉県、神奈川県においては 15 年規制まで）」
- ・減少装置等の指定を受ける前に指定の申請中であることを表示しての販売等は禁止しています。